

議会議員報酬に関する調査
特別委員会会議録

(平成28年10月27日)

長 与 町 議 会

長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会会議録

本日の会議 平成 2 8 年 1 0 月 2 7 日

招集場所 長与町議会議事堂（会議室）

出席委員

委員	長	山口 憲一郎	副委員	長	喜々津 英世
委員		浦川 圭一	委員		中村 美穂
委員		安部 都	委員		饗庭 敦子
委員		安藤 克彦	委員		金子 恵
委員		分部 和弘	委員		西岡 克之
委員		岩永 政則	委員		堤 理志
委員		河野 龍二	委員		吉岡 清彦
委員		竹中 悟			

出席委員外議員

議長 内村 博法

職務のため出席した者

議会事務局長	中山 庄治	議事課長	富永 正彦
課長補佐	細田 浩子		

本日の委員会に付した案件

議員の活動状況調査について

開 会 9時30分

散 会 12時30分

○委員長（山口憲一郎委員）

それでは、始めさせていただきたいと思います。

皆さんおはようございます。今日もよろしくお願いいたします。

定足数に達していますので、ただいまから第3回長与町議会議員報酬に関する調査特別委員会を開会いたします。

なお、欠席の方が3名、分部委員、安藤委員、吉岡委員から欠席届が出ておりますので、お知らせをしておきます。

まず最初に、委員会召集通知には、事案番号1、議員の活動状況調査について協議することにしていましたが、議員報酬に関する考え方については関連があり、また基本的な考え方を理解した上で調査を進めていく必要があると判断いたしましたので、活動状況調査の前にこの件から協議を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。皆さんそれでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

了解を得ましたので、説明を事務局からお願いをいたします。

富永課長。

○議事課長（富永正彦君）

おはようございます。それでは、今、委員長から出ました議員報酬に関する考え方についてという資料をお開きください。

まず1番目ですけれども、議員報酬試算の方法ということで議員報酬の算定については、一般的に次の方法が考えられているということで3つの積算方式を示しております。

（1）原価積算方式。議員報酬は議員活動という役務に対する対価であるとの考えに基づき、地方自治法及び会議規則に基づく議会活動、一般的に公務と認められる議員活動など議員の活動量と町の首長の活動量を比較して議員報酬を求める考え方で、議員活動の調査が前提となります。算式につきましては、議員報酬月額イコール、長の給与月額、掛ける議員の活動換算日数、割る長の職務遂行日数ということで求められるとしています。

2番目の比較方式ですけれども、類似団体との比較について人口面積等が考えられ比較する自治体議会を取り巻く環境が違っているために単純に数字や比率の比較だけで、活動実態の把握はなかなか難しいという面もあるということでまとめております。

3つ目の収益方式ですけれども、議員の町政に対する貢献度で報酬額を決める考え方ということで、貢献度の指数化のための評価の考え方や具体的手法などが確立していない状況でありますので、この評価はなかなか現実的に難しいのではないかと考えております。以上3つが試算の方法ということで上げさせていただいております。

2つ目ですけれども、全国の町村議会議長会の標準案ということで、議員報酬については町村議会からの要望にこたえて、全国町村議会議長会の政策審議会で以前検討されまして、原価方式の長の給与月額を基準とした標準を示しております。

示している比率ですけれども全国標準比率ということで、議長が長の給与月額の40%ないし54%相当額、副議長が長の給料月額の33%ないし37%相当額、議員が長の給与月額の30%ないし31%相当額ということで、この全国標準比率の根拠でございますけれども、先ほどの全国議長会が実態調査を行いまして、長の年間職務日数を330日、一般議員の活動日数を103日、議会活動55日、日常議員活動同日数が48日ということで、この103日を330日で割りまして、31.2%という数字を出しております。尚、議長については議会を代表する活動などを考慮した比率、副議長についても議長の職務代行などを考慮した比率を採用しているというところでございます。参考までに神奈川県葉山町の事例ですけれども議員報酬のあり方報告書という中で、調査した結果では、議員の活動日数は127日、町長職務遂行日数は274日となり、首長比率は46.3%となっております。葉山町は人口約3万4,500人、1万4,300世帯、28年度当初予算は93億3,900万円。議員報酬月額が40万円となっております。

次のページにまいりますけれども(2)です。人口段階別標準比率、前記の標準比率をベースとしながらも、人口規模によりやはり活動日数に差異があるということで、人口段階別標準を採用する手法がとられております。これも先ほどの全国議長会の数値でございます。表のとおりでございます。全国標準を1としたときに5,000人未満が0.9、5,000人から2万人未満が1.0、2万人以上が1.1ということで格差指数が標準として示されております。本町の場合は全国標準とほぼ同率が採用されておりますけれども、2万人以上の格差指数は考慮されていないというところでございます。

3つ目に原価方式についてでございますが、先ほどご説明した議長会の首長との比率を標準とする方式ですけれども、その前提となるのがどうしても議員活動の調査ということでございまして、調査によって議員報酬改定の根拠も明確になるということで示させていただいております。調査内容については、後で説明しますが活動状況調査要領に記載のとおりということでございまして、長の給与額を基準とする理由ですけれども、そこで四角で囲っておりますが、①議員も長もともに公選により就任する特別職であり、ともに住民に対して政治責任を負う地位にある。②議員報酬は当該団体の財政事情、住民所得水準、一般職員給与との比較など、諸般の事情を総合的に考慮し決定することが適当とされている。これらの事情は、町の給与額の決定の際にも考慮されていることから、長の給与額を基準とすることは、これらの事情を考慮した議員報酬になっていると言えるというところでございます。

4つ目ですけれども、類似団体との比較についてでございますけれども、1項の(2)に記載のとおり比較の対象など難しい問題もございます。特別委員会の調査では、前回お示しをさせていただいた県内21市町の首長給与と議員の報酬比較表、26年度の決算の概要、27年度決算歳出に占める議会費等の比較検証表などを利用した比較検証を行うべきということで書かせていただいております。

次のページにまいりますけども、5ですね、町村議会と市議会議員報酬の格差でございますが、町村議会と市議会の議員報酬の格差については、全国議長会の議員報酬のあり方についての中で、次のように解説がしております。四角の中ですが、①町村議会の議員報酬水準は改善しつつあるが、市と対比すると格段の差がある。これは行政機能の差、審議案件や審議日数の多少によるものであろう。今後、町村議会における議会活動の活発化、積極化に伴い、この格差は縮小に向かうと思われる。②本案で示した議長40%、副議長33%、議員30%の数値は、市議会の議員報酬に比べるとようやく人口規模最小段階5万人未満の市に近い程度のもので、報酬水準としては決して高いものではないが、市と町村の諸条件を相対的に考察した場合、適当な標準と考えるとされております。全国議長会議では、比率につきましては、5万人未満の市に近づいたと記載されておりますけども、本町より人口が少ない6市の報酬額の方がまだ上ということで、近づいてはいないということでまとめさせていただいております。

最後の6番目ですけども、本町の議員報酬の改定の考え方でございますが、1、議長会が示している報酬の考え方、長の職務遂行日数に対する議員の活動日数の比率ですね、これを長の給与月額に乗じて算定をする原価方式を従来から採用をしております。

今回も継続すべきと考えるところでございます。

2つ目、議員の活動調査議員報酬改定の根拠にもなることから調査が必要であり、類似団体との比較についてもあわせて調査する必要がある。

3つ目、議員報酬の妥当性について最終的に評価判断するのは住民である。参考人聴取や議会報告会での意見聴取などを通して、丁寧な説明と情報公開に努めることが必要である。ということでまとめさせていただいております。

これを共通認識というか、踏まえた上でもう1つの議員活動状況調査要領（案）というホッチキス留めをご覧ください。

まずはじめに、議員報酬は生活給ではなく、職務の遂行に対する役務の対価であるとされている。一方では、議会の活性化の観点から若い世代が議員になっても、社会生活が維持できる生活給的な議員報酬のあり方も求められているところです。このことから役務の状況を明確にすることは、議員報酬の議論をする上で意義があるということで、調査の目的でございますけども議員報酬が役務の対価である以上、議員の活動状況把握が必要である。議員活動調査は議員活動の範囲を明らかにするとともに、住民への説明責任を果たすことを目的として実施をするということでございます。

3つ目、議員活動の範囲、議員の活動は地方自治法及び会議規則による議会活動のほか、法定外ではあるが公務性の高い議員活動など、複雑多岐に渡っています。

調査に当たっては、活動区分を次の3つに分け分類し調査するとしております。

大きく3つA・B・Cの区分をまとめさせていただいております。

区分Aでございますけども、法定上の会議、公務上の議員活動ということで、①の本会議から⑦視察対応のところまでを法定上、公務上の議員活動ということで整理をさせ

ていただいております。

区分B、法定外の会議、公務性のある議員活動、これは区分Aに付随する法定外の会議・協議・打ち合わせ等を区分をさせていただいております。

区分Cでございますけども、ここは客観性に乏しいですけども、公務性が高い議員活動ということで、①町主催行事への出席、②自治会及び各種団体主催行事への出席、③住民から受ける相談活動、④区分Aに付随する活動、これは区分A、本会議等ですね、一般質問や討論の準備、報告書の作成等をイメージしております。

めくっていただいて調査の基準でございます。改選に伴いまして1年目の議員が5月からスタートということで、1年間を調査するというので、27年の5月1日から28年の4月30日まで、この1年間の議員活動を調査の対象とさせていただくということで書かせていただいております。

5、調査の内容、先ほどのABCの区分により、別紙1、活動状況調査表に記載するというのでしております。区分Aにつきましては、議会事務局の方にデータがございますので、こちらの方で作成をするということにしております。区分Bと区分Cについては、様式に従い議員自身が記載をするということにしております。

6、記載上の留意事項、様式の方もあわせて見ていただきたいと思います。2枚ございます。区分活動BとCですね。(1)区分Bの①、区分Aに付随する法定外の会議・協議・打ち合わせ等については、区分Aの活動日以外、例えば本会議等の打ち合わせをしたとしても、本会議でカウントされてる日は、区分Bではカウントしないということで、区部Aの活動日、その日以外に行ったものについて日付と内容等を記載していただく。(2)区分Cの②自治会及び各種団体主催行事への出席の考え方は、議員自身が自治会及び各種団体の役員、主催者側であるときは議員活動に含めない。同様に③住民から受ける相談活動についても、自治会及び各種団体の役員として受ける相談は議員活動に含めないとしております。(3)区分Bの活動時間及び区分Cの時間団については、移動及び拘束時間も含め時間台単位で記載をしていただくということで考えております。

調査票の提出につきましては、11月の18日の15時まで。提出は議会事務局までファクス・メール・持参の方法によるということでまとめさせていただいております。

様式は、今の2枚ですね。活動区分BとC、これは活動区分Bの分につきましては、区分A付随する法定外の会議・協議・打ち合わせということで、日付と内容と場所と活動時間という枠をつくっております。活動区分Cにつきましては5月からスタートして4月までのそれぞれの町主催行事だとか自治会行事等々当てはまる場所に回数と時間、拘束時間も記載をしていただくということで、表をつくらせていただいております。

以上が資料の説明になります。よろしく申し上げます。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございました。ただいま説明をしていただきましたけども、議員報酬に関する考え方と議員活動状況調査要領について、2つテーマが出ておりますけども、一遍

に行いますと混雑しますので、まず最初の資料をもとに、ただいまから質疑をしていた
だきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

質疑、意見ありませんでしょうか。

饗庭委員。

○饗庭敦子委員

最初の議員報酬試算方法の3つ、方式が上げられてますけれども、これは何をもとに
この方式が上げられているのか教えてください。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

これは文書の中でも出てきましたけれども、全国町村議会議長会が議員報酬のあり方
についてという報告書をまとめておりますけれども、その中で、こういった方式があり
ますよ。ということでございます。その後、いろんなところ、例えば葉山町を出しまし
たけれども、そういったところでも、こういった文言を出されてずっと検討をされてい
るという経過がありましたので、ここに3つの方式があるのだということで、まずご理
解いただくために載せております。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

饗庭委員。

○饗庭敦子委員

それでは全国町村議会議長会の中で出ている試算の方法ということで理解して、その
分が1に載ってて、次の標準案も全国町村議会の分なので、すべて全国町村議会からと
いうことで理解したらいいのでしょうか。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

基本的には今の長与町の議員報酬の考え方というのが、これにのっってやっておられ
ましたので、それを中心にしてこの考え方というのを組み立ててみました。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

よろしいですか。他に。

竹中委員。

○竹中悟委員

4番目の類似団体の比較ということありますけど、高い方ばかり書いてあるけど、安
いとかそういうところは、もう始めから高いありきで上げるありきの中ではなくて、や
っぱりこういうとき出すときにはもう少しレベルの低いところも私は参考として出すべ
きだと思うんですが、あとの分については、要はパーセンテージとかいうのは、ほとん
どの規格にのっってやってると思うけど、この4番目の類似団体のことについては、

高いとこだけ出して、安いとこ出さないのかなと、参考になるのかなという気持ちもあります。それだけです。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

4番目の類似団体との比較についてのところだと思うのですが、これは基本的に第1回、第2回で資料出しました県内の状況ですね。今のところこれだけです。

そして、1番最後の3ページの6の本町の議員報酬改定の考え方ということで、(2)でも類似団体との比較についてもあわせ調査する必要があるということで、まだこれから具体的にそういったものを出した上で検討していくということになります。

○委員長（山口憲一郎委員）

竹中委員。

○竹中悟委員

ですから、前もらった資料は県内であって、そして今度出したのは県内ではないわけですね。だからやっぱり出すためには、同じものの形の中のレベルで出さないと、全国では結局どこですか、類似団体の中で出しているところは、金額が高いところでしょう1番。そしたら県内の分を出せばよかったのにねと私はそういうふうに思っているだけです。

○委員長（山口憲一郎委員）

しばらく休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（山口憲一郎委員）

それでは休憩を閉じて委員会に戻します。

浦川委員。

○浦川圭一委員

神奈川県葉山町の事例を載せておられるんですけども、私もここはちょっと以前調べたことがあったのですが、ここは住民側からちょっと給料が高過ぎるから下げてくださいというような陳情か何かが上がってですね。そこに山梨学院のこないだから言われるあの先生が入られて、こういう調査をずっとされてということで、一種ここは特殊な事例だと思うんですね。高いから下げてくれというところで、それでもまだ高い水準にあるというような感じだと私は受けてるんですが、何でここを参考で載せられてるのか、その意図が何なのか。ちょっとお願いします。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

基本的にここは、今、この下に書いているように月額40万、この試算を46.3%

でしたときに38万ぐらいになりますよ。だから基本的に議員報酬の引き下げの根拠をここは調査をした訳ですね。つい最近の事例でありましたので、参考までということで載せました。根拠は何かと言えば、上げることを前提として載せてるんだと言われるかもしれませんがけれども、決してそういうわけではなくて、事例として直近のものがあつたものですから載せました。

○委員長（山口憲一郎委員）

よろしいですか。他に質疑、意見はございませんか。

堤委員。

○堤理志委員

今回のこの議員報酬に関する考え方についてというこの文書ですね。これは調査委員会の委員長・副委員長としてまとめられたものなのかですね、それとも事務局でまとめられたのか。というのは6番目のところで本町の議員報酬の改定の考え方ということで、まだみんなの総意もできてない中で断定口調で書かれて。例えば（3）で議員報酬の妥当性について最終的に評価判断するのは住民である。という、もちろん住民がこれで妥当だという判断を下す目線というのは必要だろうと思いますし、また別の面から言えば、特別職の報酬審議会の存在もあるわけで、また、別の角度から見ればそういったところの意見も判断基準になるのではないかという考え方もあろうかと思うんですよね。ですから、ちょっとところどころで出典が何なのかというのがわからないものが、ちょくちょく見受けられるので、できればそれぞれの断定した形で書いてあるところについては、（）何々からどの文書から引用されたもの、委員長・副委員長の方での考え方なのか、それとも何らかの客観的資料に基づいたものなのかの。先ほど、饗庭委員からも言われたように出典をやっぱり書いたほうがいいのではないかと思うんですが。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

基本的には先ほど言いましたけれども、全国町村議会議長会が議員報酬のあり方についてというまとめられたものから出していますけれども、基本的にはそういった中で、2ページの（2）の表がありますけれども、この下に注釈をつけております。これはそういう全国標準と比べて、今どうなのかという。これは私がつくりましたので、私の主観が入っていると言われれば、それも否定はしませんけれども、それからあと3ページのこの枠外に三角のマークで、これも載っておりませんが、あくまでも分析した結果こうではないかなというのを「むしろ遠のいている」とか、これは私の主観を書いておりますけど。ただ、本町の議員報酬の考え方については、この後、質疑の後、皆さん方に議員報酬の改定について考えていく上で、従来のやり方を踏襲しながら議員活動の調査とかですね。そういった住民との意見交換、そういったものを通じて、最終的には住民が判断されるので、そういう進め方でやっていきたいということについて、皆さ

ん方にこの調査特別委員会の進め方、ここでこの6番目でお諮りをすると。1番から5番までは、現在、やられている議員報酬の考え方の標準的なものをまとめて記載しているというふうに理解をしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

よろしいですか。

堤委員。

○堤理志委員

ここに書いてあることを私も全否定してわけではないのですけれども、各地方議会で議員報酬を議論したあちこちでやられてるところがありまして、インターネット上にもそういった資料がいろいろ出されているんですけども、そこで参考資料として出てくるのが、当時、多分もう皆さんも見られてご存じだと思うんですけども、昭和39年に当時の自治省が自治事務次官通知ということで、昭和39年5月28日付の特別職の報酬等についてという文書。これが非常に大元になってるみたいなんですよ。簡単に言いますとお手盛りという形にならないようにそういう特別職の報酬を決定するに当たっては、第三者機関の意見を聞いて決めるのが望ましいというのは、多分この考え方というのはずっと生きてて、これがもとになって報酬等審議会なんかが全国の自治体で出てきてるんですよ。ですからそういう経緯を踏まえれば、ただ単に議員報酬改定の考え方の中にこれだけでいい。後から議論もするということでしたけれども、これだけでいいのかなというのはちょっと疑問として持っております。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

今、言われたのはもっともだと思うんですが、私が参考にしているのは、昭和52年に全国町村議会の実態調査というようなものを踏まえて、53年7月にその報告書が提出をされた。それを参考にしながら、そして長与町の議員報酬がこういうやり方だったのかというのを初めて私も知りました。こういう全国標準があるということも私は知らなかったんですが、改めて感じました。やはりこれは議員報酬を議論するならば、こういった基本的なこともやっぱり知った上で、すべきではないかということで、今日、資料として上げさせてもらったわけです。当然、これも当初から出ていますように議員報酬を上げたいという人、いや現状維持、あるいは下げるべきだという人、いろんな考え方がいるかと思いますが、今、本町の議員報酬の考え方はこうですよ。というのをやっぱりきちっと押さえた上で議論していく。これが大事だろうと思って、今後またこの特別委員会の中でいろんなこういう資料も出せとかいうのもあるかもしれませんね。こういう議論をしようじゃないかというのもあるかもしれませんので、今後そういったものを充実させていかなければいけないのではないかなあという気はいたしております。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

よろしいでしょうか。他にありませんでしょうか。

それでは質疑意見もないようですので、先ほど副委員長からも説明がありました堤さんの質問に対しての答弁があつてましたけれども。資料3ページの6ですね。本町議員報酬の改定の考え方についてということで、今後の進め方として皆さんにお諮りをして進めていきたいということで考えております。そういうことで1つずつ皆さんに了承を得てまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、1番目の首長の給与月額に議員活動比率を乗じた議員報酬を求めるという従来の方式を採用した調査を行うことに異議はありませんでしょうか。進め方として。

浦川委員。

○浦川圭一委員

従来の方式で求めた額が、今の給与水準ということで理解してよろしいでしょうか。

○委員長（山口憲一郎委員）

そのとおりです。

河野委員。

○河野龍二委員

それは皆さんの同意を得る必要があるんですかね。今、説明されたのは、議員の報酬はこういう形で決まっていますよ。というのをみんなでも異議なしという答えをもらわなければいけないものなのですか。ちょっとその辺がよくわからない。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

これを出したのは、今後、じゃあ具体的にどうなのかとかいう議論が出されるだろうと思うんですが、その段階で従来からこういった方式でやりましたので、今回の議員報酬の考え方について、これをもとにしてやっていくということをご了解をまずいただきたい。そうしないとそれ以外の方式で検討をしようと言ってもとてもじゃないけども、それをとったところもほとんどないと思いますので、そういった意味で、この調査をしていくのは、こういった方式でやっていくのですよ。ということをご了解をいただきたいというのが根拠です。

○委員長（山口憲一郎委員）

竹中委員。

○竹中悟委員

今の河野委員と同じような考えを持ってるんだけど、決めてしまうとその流れの中であげるという数字でしか、話し合いをもっていけないですね。それと同時に今の町の、結局町長の今の比率とか活動日数の比率とか、そういう分で算出をするということになると特別職があげなかったら、議員は今ちょうど30%でやってるわけだからそのままの

状態がいいということと判断ですよ。だから特別職もあげないといけない。あげないと議員も上がらないという考えの中で進まないといけないとしかとれないですよ。この文書から見るとね。

だから、私はやっぱり自由な委員会が、前回か前々回か言ったと思うけれど、議長諮問で始まっている訳だから、決定的な結論を出す必要ないわけですよ。町長諮問だったら議会はこう考えてますからどうぞと答申をするのだけど、議長諮問だから皆さんの考え方は個々にあって僕はいいと思う。1つにまとめようとするからそういう感覚で進まないといけないと思うのだけでも、そうすれば今度、特別職に対しても私たちはプレッシャーをかけないといけないようになってしまう。だからその辺については、少し応用に進めていいのではないですか。と思いますけど。

○竹中悟委員

喜々津委員。

○喜々津英世委員

確かに結論を出したくても結論は出ないというのが、この特別委員会のやり方、あるいは議長諮問の特別委員会だと思うのですが、ただ、私とすれば基本的に議員報酬を上げてもらいたいという議員が要望書を議長に出して、それを受けて特別委員会が設置されたという経緯から見ると、どっかの段階ではやっぱり現在の報酬がこれでいいのか。

そういった問題にも踏み込んでいかなければいけないということから考えると、基本的にはこういった従来の方を踏襲した上で、議員報酬のあり方を探っていくとそれが本来のやり方ではないかなと思ったものですから、あえてここに上げたわけです。

○委員長（山口憲一郎委員）

竹中委員。

○竹中悟委員

ですから今の世情をみると、東京も今度は都知事が給料下げて議員も下がりますよね。これだったら住民側が絶対納得しないから下げるんですよ。今度、大阪も下がるという話ですよ。名古屋は名古屋でまた下げると。6大都市は全部下げようという方向に進んでる。しかし、うちの方は上げようと。もちろん所得が違うのだけど、だから余りに決めつけて、あげる、あげるの、その状況で進むよりもやっぱり皆さんの意見を聞きながら、そして、個々の意見をそこで提出をさせてがんじがらめにしないで、次の結局、議題にも入るのだけでも、こういう堅苦しいことを何回どこに行った。住民の方はこの回数だけでしか判断しないようになってしまう。実際の議員活動はどうなのか。といった私たちの考え方は違うわけだからね。だから余り固定観念を持ってやっていくと、僕は逆によくはないと思うんですね。個々のこの16人の意見を個々に出して最後に締めるということが、私はベストだと一本にできないと思うよね。だから進め方も僕はそっちの方でぜひやっていただきたい。

○委員長（山口憲一郎委員）

他に意見はございませんでしょうか。

西岡委員。

○西岡克之委員

今、竹中委員が言われるように、世の中というのは下げようという流れができてるんですが、それはあくまでも委員も言われたように根本的に報酬の違いがあるんですよ。

大都市というのは財政力が大きいので、議員の報酬も高いんですよ。また別に、報酬だけに見えていない講演会とかそういうところの報酬もかなりあるんです。まず、政務調査費もあるんですよ。我々町というのは、根本的にそこら辺の違いを認識した上で、この議論をしなければならないので、ここの先ほど副委員長が出されたいわゆる長の報酬の何%というのは、これを出したらもう議論がそこでとまってしまいます。それをあえて撤廃してやろうというのが今回の調査なので、そこはまずちょっと出したらいけないだろうと私は思いますし、もう1つ、竹中委員も言われたその議員活動状況調査票、これもはっきり言って動いてない議員さんは全然動かないんですよ。それをこういう固定的なもので、その云々かんぬん、あのバックデータの意味で出されていると思うんですよ。でも、これを出しても住民の方がもし開示でこれを見た場合に、動いてない、動いてるという形ができるので、これは全く今回のとそぐわないというふうに思います。

それを超えた上で、今回、議員報酬を上げてはどうかという形が出てるんですね、もう1つ言えば、以前も意見の中で言ったんですけど4年に一度選挙をしないといけないんですよ。報酬の中でやるんですね、4年間の報酬の中で、それもお互いかける金額はさまざまですけども、それがこれには反映されてないんですよ。そこも加味して、総体としての考え方であげようという形で今回はこの委員会が発足したので、そこを理解して、個別の議員の意見を付して、議長に出した方がよりいいのではないかなと平たく言えば、私はそういうふうに思いますね。全部統一してこういう形でホームをつくって云々かんぬんというのはちょっとそぐわないんじゃないんですかね。また、言うように、議長諮問ですから議長にあげてしまえばそこで議長が判断していいんですから、私はそういうふうに思いますけどね。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

まず、今の考え方、そういうやり方が1番シンプルかもしれませんが。ただ、例えば今、議員の活動が全く見えないんじゃないかと、何をしてるのかわからないんじゃないか。で報酬は高い、いろいろ言われます。だからそういった意味では、実態をきちっと我々も把握をした上で、これは、例えば議員発議で今度出されるかもしれませんが、定例会、いつかの定例会にはですね、そうしますとそれをするにしても、やっぱり、質疑の中で、議員の活動はどうかと年間どれくらいしているのか。そういったことを質疑をされたときに何も答えきれない。それで、あげようとしているのかとなってくる

わけです。ですから、私は上げる上げないというのは、まだ、資料としても出しておりませんけれども、そういったことを考える丁寧な説明が必要だとしておりますのは、そういった意味ですよね。ですから、いきなりぽつと議員発議で出して、議案を出して、即決してというやり方はそぐわない。こういった調査を踏まえたところで、議員報酬の問題を議論をして、議案として提案をしていくやり方をしないといけない。

その1つずつやっぱり確実にやっていって初めて町民の理解もこれは得られないかもしれないけれども、理解を得てくれる人も必ずいるというふうに私は思って、こういった調査等も必要ではないかということで提案をしたわけです。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

竹中委員。

○竹中悟委員

私ばかりで申しわけないけれど、2番に入ってしまうような感じだけだね。だから、議員活動はなんなのかと、議員は何をしてるのかというのは、こういうその結局その企画で何回出たとか、建設で何回出たとか、こういう問題ではないんですよ。要はね。何のため議員になったのかと個々がみんな考えることであって、住民にそれを一括して議会はこうですよということを説明するものではないですよ。だから皆さん大志をもって議員になってるわけでしょうから。私もそうですよ。やり方は全部違うんですよ。

だから2番目に入って申しわけないんだけど。これ何回行って、何時までいたとか、こういうくだらないのを出すというのはおかしいと。私たちは基本的には、政権与党ですから東京に陳情にしょっちゅう行ってますよ。皆さんはそれは行けないから、しかし、僕はそれは大きな大きな議員の活動だと思っている。これももちろん自費で行ってますよ。だから年間の報酬の4分の1は、それで飛んでますよ。それはしかし僕は議員となった自分の責任と思って、僕自身は自信持って言える。しかし、皆さんは皆さんのやり方が全部ある。地域のことをひとつずつ掘り起こして、それを代弁者として一般質問なり行動に移すという。それも立派な仕事だと僕はそういうふうに思ってます。

だからこういう四角四面で何を対象にして、こういうのができたのかなと僕は不思議でたまらない。それはちょっと僕は疑問に思ったから2番目に入って申し訳なかったのだけど、そういう意見。

○委員長（山口憲一郎委員）

今、竹中委員が言われますようにもうちょっと関連があつたので、2番の方にもちょっと入ったわけでございますけども、2番目についてはまた新たに審議をしたいと思えますので、1番目の議題について、今、委員さんの方からこういう決め付けずに応用的な判断でいいのではないかという意見も出ております。

私たちとしては一生懸命、案として考えてきたわけでありまして、皆さんが、どちらを、応用をもってと言われればそれでいいんですが。

河野委員。

○河野龍二委員

1つこの文書で、先ほど委員長が、これで了解してもらえるかという提案したときに、やはりちょっと違和感を持ったのは、今後この委員会をする上で、考え方の基本になるのはこれだろうと私もそう思うんですね。基本になるのは、ここに限定されるとまた議論がなかなかしにくくなるのではないかと。それはもうちょっと違うよと。この間、考え方で確認したのではないかと。それと違う意見はもう言わないでくれというふうなそういう雰囲気になるのではないかとということで、ちょっとそういう違和感を持ったわけです。次の議題にまず入るなということですけど、ちょっと触れさせていただきましても、恐らくこれを提案した委員長・副委員長は、次の議題の議員活動がいわゆる町長との対比になるということで、こういう考え方もできるのではないかとということが、多分含まれてたと思うんですね。

でも、今いろんな議論が出てますので、ですからこの考え方という限定をされるのではなくて、いわゆる議員報酬改定の調査方法とかそういう形でちょっと変えて、4項目めにはその他必要な内容に応じては、そのやっぱり調査を行うというぐらいに幅を持たせてもらえば、これでも確かに今こういうふうに通長に対する報酬に対する何%のものがこれが基本になると。当然、2番目の類似団体も調査する必要があると。3番目は住民の声も聞く必要があると。これ以外にやはり町の財源に対して議員の議員報酬がどれだけ影響を持つものなのかと今後それが長与町の財源に影響を与えないのかということもやっぱり考慮する必要があると思うんですね。

だからそういう部分も含めて、意見が言えますよという幅を持たせてもらえば、だいたいわかるのですけども、何か考え方がこれですよと。これでやってじゃあ引き上げますか、どうですかというふうな議論になると堅苦しくなるなという形で思ったので、そういうふうに言わせていただいたんですけども、1つのそういう意見として聞いていただきたいというふうに思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

岩永委員。

○岩永政則委員

今、1番目の議員報酬に関する考え方について、ずっと説明を受けて、そして今は最終的に委員長からこの最後の6番目の報酬改定の考え方ということの①を確認をいたしましょう。ということにそういう発言があったものだから、(1)ですね、(1)を確認するとなれば今回も継続すべきと考えるという。この断定的な表現で確認をすると今のような河野議員のような発言につながっていくわけです。だからその確認というよりは、この今回も継続をすべきとも考えられるとか、そういう考え方でここは考えたと書いておられるだろうというふうに私は理解をしているわけです。

2番目についても調査をするということで、今日は、議員活動についての活動状況調査が本題なんです。次のね。だからこの6については、こういうことを考えながら

この報酬についての議論を進めていきましょう。という意味で捉えて、確認とかなんとかじゃなくして、こういう考え方があるということで捉えていただいて、それで次に進めて（２）にもありますように、これが今日の議題なんです。だからそれは全部了解した上でのこの議題ですから、これにつながっていけばいいわけですね。そういう形で一つ一つ確認をしていくと、もう（１）を確認するとね、今のとおりの考え方であれば議論する必要ないんじゃない。したがって、いろいろ今後進めていこうということであるわけですので、次に進められていけばいいのではないのでしょうか。あんまり断定的なことで確認、確認とすると、もうがんじがらめになって先に行けませんので、そうじゃないわけですからね。そういう整理を委員長お願いしたいと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

それぞれいい意見が出ましたので、余り堅苦しくならないように皆さんが自然と意見、質疑が出やすいように、こういう考え方で進めていくということで皆さんご承知いただきますでしょうか。それでは、１番目が皆さんにお許しをいただいたので、次の２番目に行きたいと思います。

議員活動状況調査要領について、お諮りをいたしますけども、先ほどから関連で少し出ていますけども、その他意見、質疑がありましたらよろしくお願いたします。

堤委員。

○堤理志委員

ちょっと２点ほど要望といいますか意見がありまして、区分Ａですね。公務上の議員活動。主にこれはもう議会活動そのものになるかと思うのですけれども、１つはやっぱり一般質問がどの程度なされているのかというのもやっぱり住民に知っていただくべきじゃないかという点で、例えば定例議会４回ありますけども各議員がどの程度されているのか。これもやっぱり調査していいのではないかと思うのと、それからもう１点は、区分Ｃの部分ですけれど、私は議会が終わった後に自分で議会報告をつくって、自分で印刷して、折って、仲間と手分けして議会報告というのを地域に配布しているんですけども、私としてはこれは議員活動としてやってるつもりなんですよ。

ちょっと今回のこの区分Ｃの１、２、３、４を見るとその議員活動というのが当てはまりませんので、例えば、先ほど竹中委員みたいに陳情に上京されたりもされてる。そういうその他の活動というか。ここで区分けできないその他の活動というのを何か入れておかないとこの中で分類できないものもあろうかと思うので、それを１つ要望したいというふうに思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

まず一般質問の回数がどうしたかと。これは議員の評価をするための調査じゃないわけですね。議員の活動を調査するための調査表になります。したがって、当然、一般質

問するために事前のいろんな調査、こういったものは、区分Cの④で区分Aに付随するいわゆる本会議とか一般質問とか討論の準備とか、こういったものの中に当然入ってくるわけですので、あくまでもこの中で、それを包括して調査をしていくとそういう考え方でこの表はつくっております。例えば区分Bですね。法定外の会議・協議・打ち合わせとか、こういったものの中にそういった活動は当然入ってくると思います。報告会とかですね。ただし、これは今までやっておられるところのそれを見ますと、政党活動とかこういったものは省きますよと、そういうものが議員活動とは離して考えないといけないというのが、今まで調査をされたところの実態のようなので、ここはそういったものを触れておりませんで、区分Aに付随する法定外の会議とか協議、こういった中にそういったものは含めていただいて結構だというふうに考えております。

○委員長（山口憲一郎委員）

堤委員。

○堤理志委員

ちょっと誤解されてるのかもしれませんが、私個人で作成した政党じゃなくて個人の議員活動の報告をつくってるんですよ。自分が一般質問をしました。この議案についてはこう思います。それを自分で作成して、何日かに分けて配ったり、これは自分は議員活動のつもりでやってるので、これはもう公務性があるかと言われたら公務性はないと思う。どちらかといえば区分Cの客観性に乏しいが公務性が高い。でもこういうのはもう入れられないということになるんですかね。自分の活動の中に。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

これは入れてくださいという意味です。それは当然、議員として自分の支援者とかに例えばそういう報告書、議会報告を作る時間あるいは報告、会話をする時間、こういったものは当然、法定外の会議とか、あるいは報告書の作成とかしてしますので、こういった中にも入ってきますからそういうのを入れていただいて結構だと。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

いいですか。

竹中委員。

○竹中悟委員

僕は心配してるのは、皆さんの意見は同じだと思うのだけど、活動の方法は全部違うのですよ議員がね。だから、こういうところで今まで欄を出していただいているところに何回出席したからね、住民から見たら出席回数が通知表になってしまうんですね。だから非常に誤解されやすい。そして先ほど政党のことと言われたけど、政党は政党で僕たちは利用してるだけであって、陳情というのはやっぱりこのインフラ整備、僕はインフラ整備を専門でずっとやってるけど、それについても大きな大きな僕は議員活動だと思っ

てますよ。こういう出席こそ逆に議員は僕は必要ないと思う。自治会長さんとかやっばりそういう方々が、出席をもちろん議員も出席するのが好ましいけどね。これが活動というふうに考えると僕は議員をやめた方がいいと思うね。やはり議員というのは皆さんやっばり長与町をよくしようと思って、自分で頑張ろうと言って個々にやり方が違うだけであって、なられてるわけだから。それとあと行政の2元代表制の中で監視をするという大きな役割とその提案型のやつとその2つを持ちながら活動をやってるわけだから、こういうので評価されたら非常に僕は不愉快ですね。だから僕は出すつもりはありません。もうここで言っときます。

それと自治会と自治会からの行事というのもありますけど、個人的に言わせていただくと、私たちの自治会は、皆さんご存じのとおり特殊な自治会ですので、自治会で1回も呼ばれたことないです。この30年間。というのは、ある政党の方の選対長と後援会長が幹部にいらっしゃいますので、呼ぶなとまずそういう声がかかりますので、ですから敬老会にしてもあいさつを1回もさせてもらったことないです。毎回、政党の方がされてます。そういういろんな環境があると思うんですね。皆さんにもね。ただ、その中でベタにこれを出せと言われても出せませんよ。はっきり言って。だってこれで評価されるということだったら、もう議員なんてやれないもん。はっきりいって。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

先ほども言いましたようにこれは評価するための調査ではないわけですね。したがって、確かにそういう特殊な事例もあるかもしれませんが、そうじゃない人たちもいっぱいいるわけで、これは名前を全部公表して、例えば竹中議員の年間の活動はこうでしたと。これを公表するわけじゃないわけですので、そしてもう1つ個人的に陳情にも行っていると議員活動であれば別に問題ない。自民党例えば県連とか自民党長与支部とかの主催のもとで参加されたということであれば、これは政党活動だというのが先に調査を実施されている議会の考え方ですので、それは議員活動ということであれば、堂々とそれを書いていただく。あくまでも評価するためのことではなくて、議員がどれだけどういう活動をしとるか。それが首長比率が全国の標準はそうだけど、長与の場合にどうなっているのか。当然、活動が多ければ、もう少し首長比率を上げてもいいのではないかという議論になってきます。そういった意味で、実態をやっばりまず把握することが大事だというのがこの調査の目的ですので、あくまでも評価をするための調査ではないというふうにご理解いただきたいと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

竹中委員。

○竹中悟委員

だから評価するんじゃなくて、書類として残るのであれば内容を知らない人がもし見

たとすれば、それが1つの評価の対象になるということを僕は言ってるんですよ。だからこれを出したことによって、どういう効果があるのかな。議長が見て終わりなのかなですね。それと私たち先ほど言われたけど、ちょっと政党のことについても個人で自費で払って行っているわけだから、当然、議員個人の活動ですよ。だからそれについて色分けをするという方法もできないんですよ。ただパイプがあるからそこを使うというだけであって、だからそういう部分では、個々に皆さん結局違うと思うんですよ。だから、僕のがすごいとかそういうことではない。自治会で緻密に活動されてるのもすごい活動だし、皆さん個々に活動をやってらっしゃるわけで、個々に結局どこの課から出たところに何回行ったとかいう数字は逆に必要ないでしょう。逆に評価ということに使わなくても何も関係ないでしょう。何回行ったからなんですか。それだけです。僕はそういうふうに思います。だからこの書き方も非常に誰がなんのために見るのかなという感じがします。これは私の私見です。

○委員長（山口憲一郎委員）

それぞれ意見が出ておりますけども、やるかやらないかというところの議論ですので、それぞれ考え方があれば出していただきたいなという思いがしております。

ありませんでしょうか。

河野委員。

○河野龍二委員

いろいろ議論が出てますけど、僕も1番最初に、この委員会が始まったときにその議員の活動の部分も出したらどうか。というやはり先ほどちょっと言われた議員の日常活動がよくわからない。というふうに。四六時中ついてる人ならよく出て行っていると、夜も遅く帰ってきているというふうにも思われるかもしれませんが、大方の人は日常の僕の活動なんか見てないわけですから、それはわからないというふうに思うんですよ。ただ、じゃあどこで議員が活動しているかというのは、やっぱり一定数値を出さないといけないと思うんですよ。先ほどから言われるように、これがもととなる報酬のもととなる基準の日数になるのではないかなと。例えば皆さんから出した部分が、平均150日あったとかそういうふうになると、この報酬でいいとかというふうな部分が出て、80日しか活動してない。じゃあ、報酬はこれでいいのかというふうな基準になる部分なのかなというふうに思いますので、僕はあんまり心配せずにこういう活動しているのだというふうな形で出していいのではないかな。懸念されるならばもう無記名でもいいのではないかなと思うのですけどね。でもただ、やはりきちっと書くと。やってもないことをやったというふうに書くのではなくて、やっぱりこうちゃんとこう数値を書くというふうにあくまでも平均を集めるわけでしょうから、平均日数を出すわけでしょうから、そういうふうな形でやられていいのではないかなと。内容によっては、政党活動なのか、議員活動なのかというふうな部分の非常に微妙なところがあると思うのですけども、これも本人しかわからないことですから、あくまでも議員活動だと言えば僕は出し

ていいというふうに思うんですよ。それで良く活動したように見せているというふうに思われるかもしれませんが、そこはだから無記名ならばそれこそわからないことですし、だれがどう活動したかで。ただ、議員活動してる数値を、16人いる中で平均は、大体100何日から100何日だというふうな出す根拠を先ほど言われた仮に報酬引き上げが出たときに、議員活動はこれだけしてます。というのをきちっと出せる根拠としては、あってもいいかなと。改めて僕自身もこれつけるとね。いやこれだけしか活動してなかったのかとかなるかもしれないですよ。もっと頑張らなければいけないかもな、というふうに思うかもしれませんが、そういう意味では、私は別に余りこだわってないですね。やってもいいんじゃないかな。

懸念する人がいるならば、もう名前出さずに数値だけ出してもいいのではないかなというふうに思うのですけども、以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

まさに今言われたとおりです。ただ、これをそのまま公表の対象とはしない。あくまでも集計したもので平均がどうなります。というのは、この特別委員会の中でやっぱりしっかり報告をしていかなければいけない。今後、そういったことが、今後の特別委員会の調査の中では出てくるという。ただ、それも誰が何日だったということではなくて、トータルとしてこうでした。あえてその16人の名前を伏せたところで、1人1人の活動も出してもいいかなと思ってるのですが、それはまた今後、これは情報公開の対象になりますから、どこまでやったらいいというのは別になりますけれど、調査はやっぱりしっかりとやっていきたいというのが本音であります。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

金子委員。

○金子恵委員

河野委員がおっしゃったことにちょっと近いのかもしれないのですけれども、この表で出てくる数字というのは、結局、考え方に載っている全国標準比率、この30%となっているのが、実際、長与町議会ではどうなのかというところの数字を出すための資料になるものであって、情報公開まで私は要らないと思うのですよね。なぜかと言ったらこの委員会に入るに当たって、いろんな所の事例とか見ましたけど、そこまでのまず公表はしていないと。その数字を求めるだけのただの資料として、記入をしてもらって、その比率を求めるためだけのもの。だから、竹中委員がおっしゃったようにそれぞれ活動方法も違いますし、そこで数字の差が出てくるかもしれないけれども、長与の町議会としてはどのくらいの数字であるというところに、この資料を書く目的というのを置いて書いていただくというふうにしていったら、その情報公開までは私は必要ないという意見です。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございます。

西岡委員。

○西岡克之委員

今、金子委員の言うようにそこは委員長・副委員長がしっかりしませんというふうに言っとならないと先ほどの含みを残したような言葉だとちょっと疑心暗鬼をしますね。私は、何回も言うように議員としての活動のレベルが違うんですよ。例えばの話、極端な例を言えば道を走っててあそこに穴ぼこがある。あそこは雑草が生えてる。あそこの白線消えかかっている。ずっとつけていけば3回つけたということなるんですよ。それも1つの活動でしようし、竹中委員が言われたように自費で陳情に行ったと、それが結果生きて例えばどっかの道路ができたということにもなったとしたら、それもそれで大きな活動です。ではどっちがどっちなのという話もあるんですよ。住民の方は、回数を見るかもしれないし何遍も言うように、その辺の議員の活動の深さ広さというのが違うので、そういう情報公開とか活動とかそういうことをやめていただきたいし、ただ端的に数字を見るだけのバックデータにするのであったらば、無記名で名前を出さずに、それならば賛成できないこともないですけども、これだけ議員は動いているんだという形のそれなら賛成できないこともないですけども、まだ心のどっかで反対してる部分もありますけどね。しかし、議長に諮問して出したときに誰がどれだけここに議員名も書けとかなんとか書いてきとつたらちょっとそこは違うのではないかなと私思います。

以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

私がさっき言ったのは、基本的に例えば16人分が定数化された。そうすると例えばA議員は、年間議員活動、議会活動、これ個人的な活動ではなくて、この区分Aの部分については、議会事務局に全部データがありますからこれをします。区分Bと区分Cについて、自治会とか各種団体の行事とか、そういったものの参加がどうだったかとそういったものを出して、そうすると集計結果が、例えばA議員は法定上の議会活動は何日間、それ以外の個人的な議員活動が何日間、合計何日間。その集計結果が議会全体の集計結果になる。平均が何日間と。だからその程度はやっぱり出して会議の資料としては出さないといけないだろう。これは公開になる。ただこれを議員名まで入れて、それを会議資料とすることは問題があるので、そこは考えておりません。ですから無記名でもいいのではないかということであればそれでも別に構いませんけれども。逆に言えば、堂々と私はこれだけしました。そういうことをきちっと報告するのに何の問題があるのかなと。先ほど言われた車で行ってる時にあったから、そういう小さな活動から陳情の大きな活動とか言いますが、そういう大小じゃなくて、議員としてどういう活動をし

たかということですから、そう深く考えずに調査には書いてもらえばいいと思う。

○委員長（山口憲一郎委員）

竹中委員。

○竹中悟委員

欄の中で見たのだけど、これは議会活動なのかなと僕は思うのですよ。出席が議会活動だったら、他のやめてそこに参加しとけば議会活動になるわけですかね。そうではないでしょ。あくまでも住民から選ばれたんだから来賓という形の中で、その場を盛り上げるために皆さんご出席になると思うんですよ。その中で意見を聞いたりするというのもそれはもう議員活動なるかもしれないけど、それと同時にこの情報開示をしようと思ったら今の状況ではこれはもう隠せませんよ。はっきり言って。情報開示は、委員長・副委員長で止めておきますとそしたら初めから出さなくていいわけです。出すのであれば堂々と名前を書いて出すべきだと。情報開示も受けるべきですよ。開かれた議会なんだからね。そんなここだけは、「いやしません」とかそういうことは出来ないですよ。はっきり言って。もっとオープンにしないと。だから、この様式を見て、行事に参加したことが議員活動なのかと不思議でたまらない。基本的な考え方を僕はいつも同じようなこと言ってるけど、2元代表制の中で片方が執行権、結局その監視をして提言をする私たちは役割があるわけですから。報酬としても要は生活給ではなくて、それに対する対価だから。それは議員の基本的な部分ですからね。だから何に参加したとか一般質問を三回したとか、そういう問題ではないと思うのですけど。しかし、そういう欄は書くところはあるけど、これを見る限り担当課が何か行事をしたときに参加。はい議員活動です。3回しました。3回もでてる。私は1回でした。あーしてないね。こういう感覚しかないですよ。だから非常に僕は危険性があると言ってるのです。議員活動の根本的な考え方がちょっと違うのではないんですか。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

おっしゃることもわかります。けれども基本的にやっぱりこの全国標準というのが、首長の職務遂行日数に対して、議会活動あるいは議員の活動日数がどうなのかというのがもとの基準になっておりますし、昭和53年にあり方が報告をされてます。その前に52年に実態調査を実施されたそういう経過もあります。したがって組長比率を基準として、我々の議員報酬が決まっているということは事実ですから、この議員報酬を議論するときには、長与町の首長比率はどうなっているか。言われたときにこの調査がなければ、何もデータも何もなくて、あなたたちは上げるのかとやっぱりそういう問題になってくるわけですよ。したがって確かに議員活動の濃淡はあることはそれは十分理解をしています。例えば竹中議員が言われたように、自治会活動とかには呼ばれないので、なかなか参加をしてない。しかし、そういう一方では、議員個人としていろんな

陳情をしたりとかしている。それはそれで特徴がある議員活動ですからそれも全部ひっくるめて、議会活動が何日間、議員活動が何日間と。その集計結果は尊重してこの議員報酬問題を議論しないといけないというのが考え方ですので、何としてもこれはやっぱりご理解をいただいて、調査を協力していただきたいなと思います。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

それぞれ出ております、賛否いろいろあると思いますけども、やはり私たちの考えとしては、今、副委員長が言われたように進めていければという思いはしています。

西岡委員。

○西岡克之委員

仮にこれ進めたとして、ここの調査票の平成27年5月1日から28年4月30日に日付がなってますね。これもう過ぎてるわけですよね。どうやって拾うのですか。町の主催行事というのはわかるんですけど、自治会・各種団体・相談・その他というのは、議員の自己申告になるんですか。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

まさにそのとおりです。だから議会活動区分Aについては、すべて議会事務局で把握してますから、これは議会事務局から報告をしてもらう。それ以外については、議員個々の活動ですから自己申告です。したがって、1年間のそれぞれ手帳あるいはパソコンで日程管理とかいろいろ個人個人やられていると思いますけれども、そういったものをもとに調査を書き込んでもらうとそういうふうになっております。

○委員長（山口憲一郎委員）

西岡委員。

○西岡克之委員

1から10まで手帳とパソコンで管理してればできますけど、何時間かかったとか、自治会行事に何回行ったとか、各種団体行事に何回行って何時間いたとか、ちょっとそれは無理でしょう。例えばの話、私を例にとって見れば、前の自治会長のとときには、議員来てくださいますと言ってずっと毎月、ふた月に1回かな。役員会のとときは出てたんですよ。今度の自治会長は、来ましようかといやもうそんな議員さん出なくて結構です。それくらいのことではいいですよと言われてれば、いや出ますからといやいやと言われてれば、私もそこは出れないのですよね。それと各種団体、例えば商工会に会議に行きました。もう何回行ったか何時間したかわからないんですよ。相談、その他というのは、付けているのもあればつけてないのもあるし、何時間それに使ったかというのはわからないのですよ。過去の分は。今からとれば言えばそれはつけるかもしれないですけど、今、過去の分をどれだけとったか、それはちょっとわかりにくいと思います。多分、皆さんもそうだと思いますよ。何時間だれとだれが相談に来て何時間会ったか。5月何回だった

かなとか、何時間使ったかとか、ちょっとそれはここで数値化するのは、難しいのではないですかね。私はそう思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

確かに過去にさかのぼってしないといけないので、難しい部分あるかもしれません。

ただこれは、あるところでは、もう何日間、例えば5月に何日間、自治会の活動に参加したとそれを今度は全体の問題として、それは1日に例えば2時間と計算しようとか、本当のやり方ではないかもしれない。実数把握はできないかもしれないけども、暫定的にそういった手法をとって、時間を割りだしてそういうところもあります。ですからあくまでもこれについては、日程管理というのは、基本的に皆さんしているんじゃないですか。そうしないと約束をしているといったことは、当然書いているわけでしょうから。それはもうわからないというのが、逆に私はわからないのではないかなと思う。

○委員長（山口憲一郎委員）

西岡委員。

○西岡克之委員

過去の手帳、スマホとか見れば何日に行ってるわかるんですよ。ただ回数はわかるのですが時間はわからないんですよ。ここに時間まで何時間と書いているでしょう。時間はわからないですよ。恐らく、私が雑駁な人間かもしれないからわからないだろうと言われれば、それまでかもしれないですけど。そこまで回数はおおよそ見ればわかりますよ。時間はわからないし、相談・その他に費やした時間とかいうのはわからないですよ。これを1年間洗い出せというのは、データだけで手帳をひっくり返してみればわからないことはないかもしれないけど時間はわかりません。時間までね、出さないといけないのかなど。見えないものを見えるようにして書けというのは、これこそデータとして役に立たないと思うのですよね。これは。他の人にも聞いてみてください。それは。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

休憩をしたいと思いますので、11時10分までお願いいたします。

（休憩 10時58分から11時08分）

○委員長（山口憲一郎委員）

それでは休憩を閉じて、委員会に戻します。

喜々津委員。

○喜々津英世委員

今、調査について、いろいろご意見をいただきましてありがとうございました。基本的には、今から先のことを書いてもらうとなれば、きちっとした時間とか出てくるのですが、過去1年間にさかのぼってということではなかなか難しいというのは、私たちも思

っております。ただ、それぞれ日程管理とかしているわけですので、日にちは確実に出るかと思えます。あと時間が、これはもう第3者が判断できるものではありませんので、それぞれご自分の思い出しながらおよそあの時は体育大会の開会式に行って、それから終了までずっと応援をしたけども、その中でいろいろ相談を受けたりした。こういったものがどれだけあったか。そういったものを考えながらやると。書き込んでいただくというふうにやっていただきたい。どうしてもわからない部分については、5月に例えば自治会の行事に何日出たとか、各種団体の何日出たとか、そこについて時間がよくわからないということであれば、日にちだけでも構わないかなと思えますけれども、そう深く考えずに1つ調査表書き込んでいただいて、提出していただくということで、再度お願いをしたいと思えます。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

今、副委員長が言われますようにわからないところが、やっぱりあると思えますので、そういったことを応用しながら進めて書いていただければという思いがしております。意見も出尽くしていろいろ賛否もありますけども、こちら考えとしては、ぜひこう進めていきたいという思いがありますので、皆さんご承知願いますでしょうか。では承諾していただいたとみなして進めさせていただきたいと思えます。それから先ほども公表については、いろいろ出ていましたけども、こちらのそれぞれ必要に応じて、この委員会には出してするときもありますけど、公表をしないということでもいいですか。

岩永委員。

○岩永政則委員

これでいいでしょうかと言われて、みんな1人も「はい」という者はなかったわけですけども、もう少しやっぱりそうですね、それならしょうがないからこれくらいは出そうとか、そのあたりをあんまりかたくなにこの様式に基づいてして、返事がないのにあんまり進め過ぎてもどうかなく思うんです。そのあたりは少し配慮をいただいて、みんながやっぱり納得をして初めて出していただくわけですから出さなきゃ出さないということになるかもしれませんけども、黙ってて、反対だったんだから出さないところ言われたら、不統一になってしまうわけで、やっぱり返事があるぐらいの進め方をした方がいいのかなという感じはしますけどね。

○委員長（山口憲一郎委員）

申しわけございません。また再度、確認をさせていただきますけども、内容については、やはり本当にわからない面もあるかと思えますので、その辺は自分の応用で記入をしていただければいいのかなと思っております。ただ、参考資料として今回はお願いをしているものですので、できれば皆さんの賛同を得て先に進めていきたいというこちらは考えております。

岩永委員。

○岩永政則委員

この考え方の真ん中ぐらいにありますように全国標準の比率があるわけです。その下に全国標準比率の根拠として四角で囲ったものがありますですね。町の長が年間330日、一般議員が103日、これは平均ですよ。そういうことで30何%、1.2%になりますよとこういう形なんですよ。そうすると逆にそれでは全部出してしまっ、お互い出したと仮定しますね。95日とか80日になるかもしれません。そしたら全国比率を上回らなければ、例えば値上げをするという根拠にはなり得ないわけでしょう。

そんならもうそれでとまりということに、打ち止めということになりかねない。しかしその考え方はこれだけではないということで、やっぱり1回目に配布をいただいた資料の中にもありますように県内の首長に対する比率というのが、一目瞭然わかる表にありますよね。だからあんまりこの全国平均が、こうなんだ、ああなんだということ的前提にしていきますと出た結果が100日だったということになれば、それで打ちどめになるという可能性もあるわけですね。そのあたりはやっぱり弾力的に今後進め方はしていくという、結果が出たけれども、それはそれで見て、また議論をしていきましょう。ということは持つておかなければ、出た結果で勝負だということになれば、それで特別委員会は打ち切りだろうと下げるんですかと。下げる議論しましょうとそういうことになりかねないという感じもしますので、そのあたり委員長・副委員長ですね、十分配慮しながら会の運営をしていただくように要望も含めて、ちょっと考え方も皆さんに披瀝をしていたほうがいいのではないのでしょうか。

○委員長（山口憲一郎委員）

今、岩永委員が言われますように1つの資料として、それでまたその結果次第では、また話し合っていくということでやっていきたいと思っておりますので、それを踏まえて、この調査を実施できればと思っておりますので、皆さんご理解できますでしょうか。

饗庭委員。

○饗庭敦子委員

確認も含めてですけども、行うということ自体反対はないんですけども、先ほどから出た記名するのとか、保存方法とかきっちりとしていただいて進めた方がいいのかなと。もう1点、やはり文書に残すということは残っていきますので、それをずっと残していくものなのかですね。今回は調査だけなので、そこで破棄をするものなのか。その辺も含めて本来は情報公開をした方がいいかなと私は思うのですけれども、そこまでの必要性もないでしょうから、そうした場合に保存をどうするのか。4年後には変わるわけですから、議員は。今でもずっと昔の資料を見ますよね、私たちも見ますよね。必要があれば。そういうときに置いてくものなのか、その辺もきっちり決めてからしましょう。ということで進めたほうがいいのではないかなというふうに思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございます。そちらを決めてからその辺をまた話し合うべきか。その前に結論をもらう前に話すべきかと考えていたのですが、今意見が出ましたので、情報

公開はしないということになりましたので、無記名なのか、記名なのか、その辺を皆さんの意見を聞いて決めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

その辺はどのようにしたらよろしいでしょうか。

喜々津委員。

○喜々津英世委員

基本的には会議の資料というのは情報公開対象になりますから、ただ、この調査表については事務局でこれを入力していく。議会活動区分Aが何日、区分Bが何日、区分Cが何日、トータル幾らと。この入力済めば調査票をお返しすると各議員にお返しをするということで、今度はその調査表をもとに打ち込んだデータが会議資料として残るわけですからこれは当然公開の対象になることは間違いないと思う。会議資料として出た分についてはですね。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

西岡委員。

○西岡克之委員

先ほど岩永委員が言われたように情報公開になっていけば、全く一緒ですよ。岩永委員と言うことが、全国標準の103日を下回った場合に、じゃあ下げろという議論になった場合、情報公開してということも住民の方から出てくるわけですよ。出てこないと言えないのですよ。出てくることも十分想定できるんですよ。103日となって、103日を下回って80とか90とかになってきたときに議会は何をしてるんですかとなったときに、どう理論武装していくのか。そこまでちょっと示してほしいんですけども、非常にすいませんがよろしくお願ひします。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

基本的に仮定の話ですから、もしこの31.2%を下回ったときに、もうこの会は打ち切らないといけないという話も出てます。当然あげられないとそういう話もありました。これは考え方ですから基本的に調査した結果が出たことについては、それはやっぱり結果は結果として受けとめないといけないでしょうけども、基本的に前から言っていますけれども、住民の声のデータがもうすぐ町民意識調査の結果もあがってくるでしょうし、議員定数のときもそうでありましたけれども、それを尊重しながら議論していくということなると思えます。葉山町みたいに46%となったとそういうときにそれに見合うだけのそれを上げるべきだというふうになるのかといえば、それは、そうもいかならうと簡単には。ですから上がってきた皆さんから報告をしていただいたデータはデータとしてきちっと現実を受けとめないといけない。その結果として、この議員報酬の問題をやっぱり取り下げるのか。いやそれでもやるというのか。これはこの特別委員会の中ではなかなか議論は、意見の一致を見るということは難しいでしょうけども、現

状を認識するという意味では、やっぱり調査は必要であろうとそういうふうに思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

西岡委員。

○西岡克之委員

今の副委員長の話では、仮定の話ですという前置きされて言われましたけども、それはもう想定をしておかなければいかんでしょう。仮定ですからと言われたのですけども、ちょっとその話はこの会と矛盾しているのではないのですか。そこに向かって印鑑を押された委員さんもおられるし、方向性というか、ベクトルはそっちを向いているわけですよ。それを仮定ですから、仮定ですからと何か否定したような話になったら議論自体がもう続かないというふうに思うのですけども、そこはいかがお考えですか。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

ですから、西岡委員が言われることもわかります。わかりますけども、それを前提としてこの委員会審査を進めていくということについては、やっぱり問題があるのではないかな。私はそういうふうに思っております。

○委員長（山口憲一郎委員）

先ほども岩永委員から出ておりました結果次第では、また、今、副委員長もいろいろおっしゃいましたけども、またその時は話し合いの中で、皆さんの知恵を借りながらやっていければと思っておりますので、ご承知いただければと思っております。

河野委員。

○河野龍二委員

以前、浦川委員も言われたことがある報酬引き上げ前提の会議かというふうな部分でちょっと言われた経緯があったと思うのですけども、私もその委員会の特別委員会の設置については賛成をしましたが、じゃ引き上げ限定かというところではないんですよ。引き上げようという議員が集まって、そういう要望をされたというのは知ってますけども、議論は引き上げるべきかどうかという議論なんですよね。それをどう判断するかという前提の資料が僕はたくさんいると。単に低いから引き上げないといけない。じゃあさっき言われたその根拠は何なのかという部分も含めて、やっぱりそれはずっとやっぱりいろんな情報をたくさん得て、やっぱり住民の皆さんの声も聞いてというふうな形が必要だというふうに思いますんで、今言われた引き上げるべきじゃないかという議論の中で、そういう数値が低く出たらもう引き上げられんじゃないかというふうな議論も出ましたけども、場合によってはそうかもしれないですよ。そういうふうな形が出たら、その議論をするための僕は資料だというふうに思いますので、じゃそれを度外視して引き上げようと思ってる人は、また、別の機会でも引き上げようという形を出すかどうかというところはまたそのまた別の機会です。この特別委員会全員でやるというのは、

そういういろんな情報に基づいて、数値に基づいてじゃあ妥当かどうかと、もしかしたら高いかもしれないというふうな形も結果として出るかもしれませんが、それがこの特別委員会の成り立ちだと思って特別委員会の設置に賛成したので、そこに皆さん、引き上げようではないかという議員の皆さんも、まずはそこから目線を持っていくというのが必要じゃないかなというふうに思うんですよね。もうマイナス数値ばかり出たらちょっとできないのではないかというふうな、それはそう結果がなかったらもうしょうがないと思うんですよ。そこはそこで議論していくべきではないかなというふうに思います。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

岩永委員。

○岩永政則委員

今の河野委員の考え方は私は賛成ですね。というのは上げる、上げないは別として、現状どうあるべきかというのを見えた場所で議論をしてきましょうというのが、この特別委員会だということは前々回も申し上げたように、そのあたりで今回のこの調査につきましても、やっぱり見えるような形の調査をしていこうということで、その内容をこの調査の内容につきましては、いろいろもう少しこう工夫する部分もあるだろうということを感じます。いろいろ皆様方の意見を聞いてですね。それから、先ほど私、発言したのは、この調査をあくまでもその値上げをするとか値下げをするとかそういう面の基準に置くべきものではないという発想で先ほどの発言は申し上げたつもりです。誤解を招かないように。だからあまりこれを重視して皆さん方みんな出した結果が103日以下だったということで、それはもう打ち切りだということにならないように現実には現実を踏まえながら、もう少しどうなのかという議論は、やっぱり先に進めていくというそういうことを前提に委員長ご配慮いただきたい。ということをお願いしたわけですね。あまりこの調査票がどうなのかということで、打ち切りだ、もう終わりだいや始まりだということの議論はそこに置かないように、現状把握という意味で調査はとるのですよ。ということだけは認識を持ってしていただきたいということで、全く河野委員と同じなんです。したがって、前々回も申し上げましたように結論がどういうふうになるかは、それはもうその時点でそれをそのまま議長に答申をしていくということで、その後の話はこれは別ですから、議論をこっちに置いておかないといけませんからそういう区分けをしながらみんなで見える議論していきましょうね。というのがこの特別委員会だということを再認識をお互いしていただきたいなと、また私もそう思っていきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

堤委員。

○堤理志委員

この間の特別委員会の中で、一つはやっぱり議会活動・議員活動が一定どういうふう

になってるのかを調査するというのもありますし、また、その後住民の意見も聞き、学識経験者の意見も聞こうということで、いろんな手順を今後踏みながらいろんな意見を聞いていこうというのが、そこはもう皆さん合意されてるわけですよ。あくまでも今回のやろうとしている調査というのは、その参考資料のデータの1つとして収集するということであって、さっき結論云々という話が出ましたけれども、前の資料も見てもそういうふうになってますので、あくまでもいろんな検討材料の1つなんだというところの方でというのも理解しとけばいいのではないかと思うんですけどね。

○委員長（山口憲一郎委員）

浦川委員。

○浦川圭一委員

今の参考資料の1つとして簡単な資料程度だということの認識かもしれませんが、一方では、公表されるということもおっしゃっておられるわけですよ、公表の対象になるということも。先ほど西岡さんからあってましたけども、1年前のことでそんなにその記憶もないとかですね。そういったこの信憑性がないわけですよ、その結果について。そういったものを出されていくら参考資料かもしれませんが。一方では公表するとそういう中で、私は基本的に反対だから言わせてもらうんですけど、そういったものを出してどうなのかな。さきほど岩永さんおっしゃられるように下がった時の私はもう現状維持でというのが1番考え方あるんですけども。そこに何ですかね、調査をしていったときに、割り込んで行ったときは、その資料を公表するとか、そういう話になってると相当やっぱり厳しいこれは下げざるをえなくなるんじゃないかなというような、いくらあくまでもその時は参考資料ですからというようなことを言われても、公表する以上はそういう結果になっていくのではないかなというののもちょっと心配をするものですから、調査についてはどうかな。私も、どうですかと言われて返事はしなかったんですけど。基本どうですかと言われれば反対です。

○委員長（山口憲一郎委員）

安部委員。

○安部都委員

数値を出すという意味は、これやっぱり参考資料として必要なのかなというふうに思いますけれども、やはり議員活動としては数値のみで判断するとされるという危険性もありますので、非常に好ましくないのかなというふうに思います。あくまで参考資料として出す。そして、一人一人の議員の活動としてではなくって、ここでは議員全体と議会全体として、議員全体としての平均値として出すわけでしょうから、だから、一人一人の評価としてはそれは別なところでやってくださいと。それぞれ私たちも議会が終わったら、それぞれ議会だよりなんか出してそれぞれ配ってますので、だからそういった1人1人の評価につながることはないと思うのですね。あくまで議会としての議員全体としての平均として報酬はいくらなのかということを理解していただくためには、

その公表自体は、余り好ましくないなど。ただ、議会として平均これだけの日数がありましたよという分にはよろしいかと思えます。そしてまた、調査資料につきましては、今後、マル秘にするのか。そして公表というのは余りこの時点では好ましくないのかなど。あくまで参考資料として、マル秘として個人に返すのかなど。個々人の参考資料としては、しっかりと自分たちでやればいいわけですからね。

それはもう町民の方たちが皆さん見てらっしゃいますので、そしてまた長与町議会がこのようにいろんな報酬についての議論をしてるということは、私たちがフェイスブックでもいろいろ上げてますし、他の町議会・市議会でもやっぱりいろんな方たちから長与町が先進地として、そういったことを会議をしてくれるというのは非常にありがたいということで、やはり他の他市町からもまずは長与町としてしっかりと議論をしてくださいみたいな声までやっぱり上がってますので、そこは賛成派、反対派いろいろなことがありますからね。特別委員会で答えが出ないので、ここはあくまで議論の場として、それぞれのところで先はやっていっていいのかなど。住民の方たちには、ただこういうふうに形で出てますけどということで参考として、お話をさせていただくというふうなことでよろしいのではないですかね。

○委員長（山口憲一郎委員）

公表について、ちょっと委員長と副委員長ちょっと意見が違うようで、私がさっきは公表しないということで言ってたのですが、ちょっと考え方が違うようで。

喜々津委員。

○喜々津英世委員

基本的には、さっきもどなたかの質問に言いましたけれども、この調査表を提出されたものについては公表しないということを申し上げたわけですね。それは、さっき申し上げたのですよ。だから会議資料として出されたものは、

○委員長（山口憲一郎委員）

しばらく休憩をいたします。

（暫時休憩）

○委員長（山口憲一郎委員）

委員会に戻します。

先ほどの公表については、確認をしまして公表しないということに決めました。

それと質問が出ております無記名か記名かという件については、今から決めさせていただきたい。それで、この資料を破棄をするのか、しないのかという意見も出ておりましたが、この事務局にデータを入れ込んだら皆さんにお返しするというので、こちらとしては思っておりますけども。

喜々津委員。

○喜々津英世委員

その確認ができないではないかとなったときにどうするの。

○委員長（山口憲一郎委員）

そうですね。

喜々津委員。

○喜々津英世委員

コピー取って返したのではないのか。疑えばきりがない。

○委員長（山口憲一郎委員）

舵取りがあちこちで申し上げございません。まだ決まっておられませんので、するとなったら記名で、入力をして返すということで、よろしいでしょうか。まずするかしないかを決めないと、するとなったら記名ということでお願いします。

浦川委員。

○浦川圭一委員

一応ですね、このAの部分を事務局で算定をしていただいて、B・Cについては、ちょっと自己課題ということで、各自に調査をさせて、1回意見を持ち寄るという話ではできないですか。作った後は確実に出すし、大体、自分の場合は103日を上るのか、割ってくるのかということも大体わかる中でそういうものを持った中で、いろんな議論ができるのではないかなと私は思うんです。これは先ほどから言われるように下がったときは、私はおおごとだと思っているんですよ。大変だと思いますので。

○委員長（山口憲一郎委員）

河野委員。

○河野龍二委員

自分が持っているという話ですけど、まだそれも極端に言えば超えれば出すけど、超えなかったら出さないというふうなちょっと都合が良すぎるのかなと。僕は、その下がったことの心配ですけども、下がったら下がったで、じゃあどんだけ頑張るかというふうなそういう気持ちの切りかえをしないといけないのではないかなと。住民がこれは下げろと言ってくるだろうと。いやいや、我々はこれからこういうふうにかんばっていくよという姿勢を見せないといけない1つの資料になるのではないかなというふうに思うんですよね。だからそういう声が出てくるかもしれませんよね。当然、また請願だとか出てくるかもしれないけども、そこでやっぱり議員として活動していくからというふうな意味でなく、極端に言えば住民にわかってもらえるというふうな取り組み姿勢に変えていくということも大事かなというふうに思うんですけどね。だから実数は実数でちゃんと数字を上げるという方が、住民の人もわかりやすいと思うんですけどね。と思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

2つの意見が出ておりますけども、私たちの考えとしては、やはり今、河野委員さんの言われたような方向で考えているわけでありまして。それと先ほどから期間について、昨年、27年6月1日から今年の4月30日までという期間、皆さんに要請したわけでございますけども、それをやはりこちらの方としてちょっと考え方を少し変えまして、

記憶がまだちょっと半年ぐらい遅らせればまだ、去年の4月からよりは記憶があるのではないかということで、事務局の方にその辺を言っていたいただきたいと思っております。

課長。

○議事課長（富永正彦君）

まず活動の期間ですけれども、今現在、去年の5月から今年の4月いっぱいということまで1年間に切らせていただいております。どうしても1年という単位はやはり必要だろうということで考えておりますし、過去の分でない区分Aのうちが押さえてる部分は実績がございませんので、直近の1年とさせていただきます提案をさせていただきますと思います。提案の日にちは27年の11月1日から28年の10月31日と今月いっぴいを一つの区切りとしてさせていただきますと考えておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（山口憲一郎委員）

今こう提案をしたわけでございますけれども、期間に関してはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

中村委員。

○中村美穂委員

期間の件は近い方がいいのかもしれないと私も思うのですが、実際、区分Bなんかはほとんどないのかなと思ったりしながら聞いておりましたけれども、実際、その時間にこだわる算定のことなんですけど。例えば2時間だったら4回で1日という算出のために時間をということでされてるんでしょうか。その辺は日数を求めるうえの算式では、そのような形で考えられてるのかどうかお尋ねします。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

これは両面作戦と言えればおかしいのですが、当初は日にちだけ書いてもらえば、あとそれにおおよその基準を当てはめて時間を、例えば何かの大会に出た成人式に出た。これに対しては、例えば何時間とか、そういうふうに時間は標準的なものを掛けて時間の割り出しをしようかという考え方もあったのですが、それぞれ議員の皆さんは、日程管理をしておられるだろうからわかる範囲で時間も書いてもらえばより正確なんです。よりデータが出るのではなかろうかなということで、時間も書いてもらうようにしたわけですね。今、事務局から提案がいただきまして5月からを11月からと記憶をより鮮明になってくると思うのですが、こういったことでもやっていただければ、やはり何となくしてでも今、議員報酬問題をどうするかという前提となるものは、こういったデータをやっぱりきちとした上で、住民の意見を聞き、説明をしいというのが大事ですからその根本ですからひとつよろしくお願ひします。

○委員長（山口憲一郎委員）

中村委員。

○中村美穂委員

実際両面からということでおっしゃいましたけど、結果的には、例えば2時間掛ける4だから1日という計算方法なんでしょうか。それともう1つ、例えば団体の役員を含まれないというふうになってるのでそこは理解いたしますが、町民体育祭は、私は自治会の役員で1日いたのか、議員だから1日いたのかと言われれば、非常に答えに難しいところがあるんですね。そういったもの皆さん他にあられると思うのですが、まずその2時間を4回で1日と算出するのかと。後半の質問については、議員本人に任せるということであろうかと思うのですが、ちょっとそこを再度お尋ねします。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

今、自治会の体育祭のことを言われましたけれども確かに主催団体として、自治会とか体育協会とかそういったものが入ってるわけですね。ただそれはあくまでもその町民挙げての大会とするためのいわゆる方便であって、基本的にそれは議員として案内が来たわけですからそれは議員の活動という中で入れてもいいと思います。例えば私がソフトボール大会を皆さん来ていただいて、しかし、私はソフトボール協会の会長なので、自分はその活動にだめだというそういう意味ですから。

○委員長（山口憲一郎委員）

それぞれ自治会長しておられれば難しいところもあるかと思いますが、その辺は応用でしていただきたい。

饗庭委員。

○饗庭敦子委員

そもそも、この調査票の時間は要らないんじゃないかというのが私の意見です。そして、時間をもって2時間が4回やったから8時間として1日とカウントするのか。カウントの仕方、先ほど岩永委員からもありましたけれども、事例に出てる全国町村会議の103日は、イコール掛け8時間の103日なのか、その辺が明確にしないと書く方も書きにくいと思うんですね。だからできれば時間はもういらぬのではないかということを決めていただければ、余り問題ないのかなというふうに思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

浦川委員。

○浦川圭一委員

私は今言われたこの全国町村会の調査の算定方法に合わせないとならないと思うのですよ。ここの103日が掛ける8時間とされていたらそうしないとと思います。そうしないと比較ができないわけですよ。だからそこは同じにするべきだと思います。

○委員長（山口憲一郎委員）

しばらく休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（山口憲一郎委員）

休憩を解いて委員会に戻します。

今議論になっているのは、時間をもうやめた方がいいのではないかということと、私たちとしては時間を含めてという議論が2つに分かれておりますけども、やはりいろんな意見を聞いていますと色々な不具合なところもあるかと思えますけども、その時間を日数だけにした方が皆さんが書きやすいのではないかということからそれでいきたいという思いはしておりますけども。

浦川委員。

○浦川圭一委員

例えば、学校の運動会とかに案内が来て、そういうのも対象になるんですね。行って開会式が終わって帰ってきたとに1日というのは、私は申しわけないと思います。

以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

喜々津委員。

○喜々津英世委員

今、委員長から提案を申し上げましたけれども、基本的には日数と時間と両方を出していただくというのが1番ベストではあるのですが、それをわからないと、記録をとってない。そういうこともあろうかと思えます。そういう方は、もう日数だけを報告していただく。それで全国議長会をやった時のデータと整合性がとれないではないかという部分もあるかもしれませんが、これについては、全国の町村議会がとったデータの詳細が私たちわかっておりません。この報告書にも載ってませんので、わかりませんから比べようもないという部分があるのですけれども、基本的にはそれでもって議員の活動日数・議会活動日数の確定をさせてもらいたい。ただそれはあくまでも参考資料だと、皆さんからきちっと時間まで報告してもらえば、またそれは議会活動・議員活動の実態はこうでしたよ。とできますけれども、それができないということであれば、あくまでも参考資料。参考資料の中の参考資料とならざるを得ないという。

○委員長（山口憲一郎委員）

浦川委員。

○浦川圭一委員

そしたらいただいている様式が、例えば5月、何回の何時間と書いておけば、このとおり書いていけばいいということですね。後の集計は事務局の方でされるということですのでそういうことですね。わかりました。

○委員長（山口憲一郎委員）

そのとおりです。

堤委員。

○堤理志委員

今、事務局からもちよつと隣で説明をいただいたんですけども、その議員活動調査の要領案ですね、これの2枚目に4、5、6、7とあるんですが、6番目ですね、記載上の留意事項というところがあります。ここの中にまた(1)(2)(3)とあるんですが、この(3)のところを見ていただければ、この最後の方で移動及び拘束時間も含め時間単位で記載すること。ということですので、それに沿って書けばいいのではないかなと思うんですけどね。以上です。

○委員長(山口憲一郎委員)

それぞれどういう表現をしたらいいかわかりませんが、やはりはっきりした時間というのは出ませんので、わかるところは書いていただき、もうわからないところは空白ということで、それでよろしいでしょうか。

岩永委員。

○岩永政則委員

先ほど委員長から時間についてはもう記載しなくていいと、副委員長から日数だけとしたいと言われたわけですよ。記録残っているんですね。それをまた採用しますと適当な話になってしまうわけですね、言われたことを言われたことで確認をしながら先に進めてもらわないとまた、堤さん言われるのはもっともだというふうに思うのですが、それはもう時間は削除するということ言われたわけですからそれでみんな納得したのかどうか知りませんが、そのあたりを確認をずっとして進めたらどうでしょうかね。

○委員長(山口憲一郎委員)

当然、岩永委員が言われるようにそういう発言はしましたけども、それに対して反対意見も出ましたので、一応意見を聞いて確認をしたいと思います。

喜々津委員。

○喜々津英世委員

私、先ほど言ったのは、基本的には日数を書いていただくことですね。でもわかる人は、自分で管理しとる人は時間も入れていただければという意味で言いましたので、基本的にはやっぱり日数だけということで結構だという意味で言ったわけですので。

○委員長(山口憲一郎委員)

今、副委員長が言われますように基本的には入れなくてもいい、わかる人は入れてといてください。そういうことでよろしいでしょうか。調査の基準は、先ほど変更いたしましたけども、今年の11月1日から今年の10月31日までを期限といたします。調査票の提出日は11月18日の15時までとするように考えていますけども、皆さん異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

提出日11月18日の15時までに提出をお願いをしたいということでお願いをしたいと思います。

課長。

○議事課長（富永正彦君）

今、調査を行うということになりましたので、様式と要領の方を若干修正をかける必要があると考えております。まず、要領案の議員活動の範囲を区分A、区分B、区分Cということで3つに分けさせていただいております。先ほどから出てきた議論の中で、1つ変えていきたいところが、区分Bの部分、法定外の会議、公務制のある議員活動ということで括弧書きで書いておりますけども、この部分を区分Bを区分Cに繰り下げて、先ほど堤委員からお話が出たその他の議員活動と言う枠を1つ増やしたいというふうに考えます。区分Bをその他の公務性のあるところまでを削って、その他の議員活動ということに書き換えて、区分A、区分Bに当てはまらない議員活動という枠を区分Cに繰り下げたいと考えます。それと今、区分CになってるやつをBに繰り上げまして、④ですね、区分Aに付随する活動ということでしてありますが、この部分を区分Aに付随する法定外の会議・協議打ち合わせというのをつくり直したものをお送りするようにします。メールか郵送かどちらがよろしいでしょうかね。メールでよろしいですかね。それでは、メールの方でお送りをさせていただきたいと思います。それに合わせて様式の方も若干表記を変えさせていただきますので、それに従って回答をお願いします。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

よろしく願いをいたします。一応、今日の議事はこれで終わりますけども、この2番目の問題につきましてテーマは考えていましたけども、書き方を説明しておりませんでしたので。

喜々津委員。

○喜々津英世委員

皆さんのお手元に意見陳述人推薦書というのがあります。これの公募については、議会事務局の方でもホームページにアップしてくれております。そうすると今度は議員の皆さんから推薦いただく推薦書を立ち上げていませんでしたので、これについては、ひとつそれぞれ皆さんの考え方で、どなたか賛成なり反対なりしてくれる人がいないかこれについては、この様式で提出をしていただきたいというふうに思います。これは1番下の方に、中程に意見陳述の枠がありますけれども、陳述区分は議員報酬の引き上げに賛成か反対かに丸をして提出をしていただくということと、①が多い場合は、抽せんにより決定しますよと。賛成・反対、それぞれ3人ずつ決定をさせて28日13時30分開会の特別委員会で参考人聴取を行います。この日時に参加できることが前提ですよということを書いております。それと③が10分程度ということで、陳述書を作成した上で意見陳述をされると思いますが、これにもご留意下さい。という事を書いております。申し込み期限が11月11日ですので、遅れないように、ぜひひとつご協力をお願いしたいと思います。今、公募の状況について、事務局から説明があります。何もなければいい。

○委員長（山口憲一郎委員）

富永課長。

○議事課長（富永正彦君）

公募につきましては、今のところ応募はあっておりません。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

もう一つ、今、町民意識調査をやっているわけでございますけども、急に振って申しわけございませんけども、金子委員長さん状況をお知らせいただければ、わかる範囲で結構ですので、よろしくお願いいたします。

金子委員。

○金子恵委員

10月21日で一応締め切りを設けたんですけれども、その後もずっとアンケートの方が送って来ている状態で、2日前で727通だったのが、本日、朝の時点で735と8通、2日間でまた届いているという状況なので、最初、予定していましたが今月いっぱいを期限として、とりあえず待ってみて、それから今、少しずつですけど事務局の方にその作業をしていただいておりますので、それを持って11月の8日に広報広聴のほうで、ある程度精査したいというふうに考えているところです。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございます。それからですね、学識経験者の専門的知見の活用ということで学識による講演について、講師や日程等がわかれば事務局の方からよろしくお願いいたしますと思います。

中山局長。

○議事事務局長（中山庄治君）

講師につきましては、山梨学院大学の江藤先生をお願いしようかということで事務局は思っております。江藤先生は議会改革また議会運営等に精通をされた全国的にも有名な教授でございまして、この報酬問題につきましては、先ほどから出てました神奈川県葉山町で関係をしてると。それともう一つ、長野県の飯綱町というところでも御講演等なされておりますので、まだ、決定ではございませんが、ただいま交渉中でございます。以上です。

○委員長（山口憲一郎委員）

ありがとうございます。それから第4回の確認事項といたしまして、先ほどから皆さんにお願いしておりますけども、参考人募集締め切りが11月11日17時までです。それから議員活動状況調査は、先ほども言いましたように11月18日金曜日15時までとなっておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、次に第4回特別委員会の日程をお諮りしたいと思いますけども、11月28日、月曜日13時30分から開催したいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは本当に、本日は進行のまずさで、2番目の活動状況調査も中途半端なところもありましたけども、やってもらおうということで先に進ませていただきますので、よろしく願いをいたします。

それではこれもちまして、本日の特別委員会を閉会いたします。

本当に皆さん長い時間ありがとうございました。

（散会 12時30分）

委員長